

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

【会社名】 株式会社ハウス オブ ローゼ

【英訳名】 HOUSE OF ROSE Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神野 晴年

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂2丁目21番7号

【電話番号】 03-5114-5810

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 渡部 高生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂2丁目21番7号

【電話番号】 03-5114-5810

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 渡部 高生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第29期 第1四半期 累計(会計)期間	第28期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高	(千円)	3,776,147	3,613,786	15,008,584
経常利益	(千円)	94,805	93,551	639,821
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	217,462	42,082	59,271
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数	(株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額	(千円)	5,088,493	5,211,981	5,261,857
総資産額	(千円)	9,165,655	8,987,173	8,471,303
1株当たり純資産額	(円)	1,082.01	1,108.27	1,118.88
1株当たり四半期(当期)純 利益又は四半期純損失()	(円)	46.24	8.95	12.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	55.5	58.0	62.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	723,845	106,560	161,048
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	48,703	286	155,046
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	715,269	227,856	147,851
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,229,922	1,479,621	1,358,038
従業員数	(名)	1,018	1,061	1,067

(注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,061(266)
---------	------------

(注)従業員数は就業人員（契約社員を含む）であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

区 分	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
スキンケア化粧品	340,270	98.6
メイクアップ化粧品	56,199	82.6
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	364,337	80.8
化粧雑貨品	129,992	77.7
リフレクソロジー	2,300	87.7
その他	74,581	82.5
合 計	967,682	86.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 事業区分別売上実績

当第1四半期会計期間における売上実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区 分	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
直営店	3,288,686	95.3
卸	293,331	101.0
その他	31,768	94.7
合 計	3,613,786	95.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は社員に対する販売等であります。

(3) 商品分類別売上実績

当第1四半期会計期間における売上実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

区 分	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
スキンケア化粧品	1,559,065	96.0
メイクアップ化粧品	337,072	91.8
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	1,023,319	100.9
化粧雑貨品	291,424	89.0
リフレクソロジー	258,266	86.8
その他	144,639	98.9
合 計	3,613,786	95.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期も依然として続く昨年後半からの景気低迷の影響により、売上高の伸長は見込みにくい状況となっております。

このような状況の下、ハウス オブ ローゼ事業では売上高および営業利益を着実に確保するべく、既存顧客様の増加を図りリピート購入の促進に注力してまいりました。

当第1四半期会計期間における直営店舗売上高は、店舗数の減少（前年同期に対し8店舗減）も伴い前年同期比4.3%減となりました。ただその中でも1店舗あたりの既存客数は増加し同既存客売上高も前年同期比で1.7%増加いたしました。直営店の出退店につきましては、5月に来店先百貨店側の閉鎖に伴い2店舗を退店いたしました。

リフレクソロジー事業では、第1四半期は1店舗を出店し1店舗の退店を実施いたしました。当事業につきましては販売促進諸施策を講じておりますが売上高は前年同期比13.2%減と厳しい状況となりました。

カーブス事業は出店を計画せず既存店の強化を図っております。第1四半期における会員数はほぼ順調に増加し、売上高は前年同期比26.2%の増加となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は36億13百万円（前年同期比4.3%減）となりました。また経費の削減に努めたことにより経費の支出は前年同期より4.6%減少したものの、売上原価率が0.3ポイント上昇したこと等により営業利益は91百万円（前年同期比4.6%減）、経常利益は93百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

一方四半期純利益につきましては、前期は第1四半期会計期間において「東京化粧品厚生年金基金」脱退に伴う特別掛金4億54百万円を特別損失計上したため赤字となりましたが、当第1四半期会計期間は42百万円の黒字となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比べ5億15百万円増加し89億87百万円となりました。

流動資産

当第1四半期の流動資産は前事業年度末に比べ4億96百万円増加し、52億55百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金が1億21百万円及び掛金金が1億92百万円増加したためであります。

固定資産

当第1四半期の固定資産は前事業年度末に比べ18百万円増加し37億31百万円となりました。

主な要因は、保険積立金が4百万円増加したためであります。

流動負債

当第1四半期の流動負債は前事業年度末に比べ5億92百万円増加し29億42百万円となりました。

主な要因は、短期借入金が4億円及び賞与引当金が1億59百万円増加したためであります。

固定負債

当第1四半期の固定負債は前事業年度末に比べ26百万円減少し、8億32百万円となりました。

主な要因は、長期借入金が61百万円減少したためであります。

純資産の部

当第1四半期の純資産の部は前事業年度末に比べ49百万円減少し、52億11百万円となりました。

主な要因は、配当金支払により利益剰余金が減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1億21百万円増加し、1,479百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は106百万円（前年同四半期は723百万円使用）となりました。

これは主に売上債権の増加額192百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は0百万円（前年同四半期は48百万円獲得）となりました。

これは主に差入保証金の回収による収入28百万円、貸付金による支出35百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は227百万円（前年同四半期は715百万円獲得）となりました。

これは主に短期借入金400百万円の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

イ.基本方針の内容

当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありませんが、当社の財務および事業を支配すべき者の在り方としては、培ってきた経営ノウハウにより顧客の支持・信頼を得て、継続的に事業を発展させると共に、当社の経営理念に則り、株主をはじめとするステークホルダーの価値の向上を図るものでなければならぬと考えております。

ロ.取組みの具体的な内容

(1) 当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は現在、連結財務諸表作成会社といたしていません。当社は創業以来の化粧品販売事業をコアビジネスと捉え、それを補完する事業を行いつつも経営資源の大部分を化粧品販売事業に投入しております。子会社につきましても、主として化粧品販売事業を進展するために法令に従い、必要最小範囲において当社が100%出資し設立しております。以上のように当社に集中して投入された経営資源（財産）の活用につきましては、剰余金の処分は株主総会での決議事項としておりますが、基本方針は取締役会にて定め、執行役員制度の下、「業務分掌規程」や「職務権限規程」をはじめとする各種規程に従い執行し、その結果をフィードバックしております。さらに監査役および内部監査において定期的に適法性・妥当性および統制状況についてモニタリングを行っております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は現在のところ所謂「買収防衛策」は導入していませんが、仮に当社の財産および経営権を支配あるいは影響力を行使する目的で当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものとしたします。具体的には、社外の専門家を含め、当該買収提案の評価や表明者との交渉を行い、その中で当社の経営理念、企業価値に適合せず、また株主共同の利益に資しないと判断した場合には、速やかに対抗措置の要否および内容等を決定し実行する体制を整えます。

ハ.取組みの該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

(1) 当該取組みが基本方針に沿うものであること。

当社の「会社の支配に関する基本方針」は、取締役会において決議いたしました。基本方針にも掲げているように、当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありません。従いまして当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を個別に判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものとしております。

(2) 当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと。

現在「買収防衛策」を導入せず個別に評価し、社外の専門家を含め第三者の意見に基づき措置を講ずることとしております。

(3) 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

当社は、顧客の支持をはじめ様々なステークホルダーの支援により現在に至っていると考えております。経営理念もその認識を踏まえて掲げているものであり、当社はそれに基づき事業活動に努めております。今回の基本方針は、そのことを十分念頭において取締役会にて決議いたしました。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等の計画に重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		4,703,063		934,682		1,282,222

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式4,702,400	47,024	同上
単元未満株式	普通株式 463		同上
発行済株式総数	4,703,063		
総株主の議決権		47,024	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	200		200	0.0
計		200		200	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,360	1,280	1,264
最低(円)	1,260	1,221	1,226

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローからみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.59%
売上高基準	3.05%
利益基準	0.40%
利益剰余金基準	0.98%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,459,621	2,338,038
売掛金	1,133,959	941,326
商品及び製品	1,413,620	1,341,315
その他	254,051	143,672
貸倒引当金	5,647	5,647
流動資産合計	5,255,605	4,758,704
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 517,218	1 522,677
土地	1,519,206	1,519,206
リース資産(純額)	2 93,756	2 57,995
有形固定資産合計	2,130,181	2,099,879
無形固定資産		
投資その他の資産	18,291	19,350
差入保証金	967,015	985,799
その他	630,789	622,279
貸倒引当金	14,710	14,710
投資その他の資産合計	1,583,094	1,593,368
固定資産合計	3,731,567	3,712,598
資産合計	8,987,173	8,471,303
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,260,689	1,358,735
短期借入金	400,000	-
1年内返済予定の長期借入金	260,420	267,800
未払法人税等	128,478	111,418
賞与引当金	358,404	199,404
その他	534,230	412,450
流動負債合計	2,942,223	2,349,808
固定負債		
長期借入金	209,610	270,840
退職給付引当金	430,255	399,777
役員退職慰労引当金	102,154	117,770
その他	90,948	71,249
固定負債合計	832,968	859,636
負債合計	3,775,191	3,209,445

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	4,038,133	4,090,107
自己株式	203	203
株主資本合計	6,254,834	6,306,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,839	258
土地再評価差額金	1,044,692	1,044,692
評価・換算差額等合計	1,042,852	1,044,950
純資産合計	5,211,981	5,261,857
負債純資産合計	8,987,173	8,471,303

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	3,776,147	3,613,786
売上原価	1,074,099	1,036,314
売上総利益	2,702,047	2,577,472
販売費及び一般管理費	2,606,324	2,486,135
営業利益	95,723	91,336
営業外収益		
受取利息	19	62
受取配当金	485	870
不動産賃貸料	2,548	2,665
受取保険金	8,009	-
その他	1,201	1,232
営業外収益合計	12,265	4,831
営業外費用		
支払利息	4,088	2,616
上場関連費用	9,095	-
営業外費用合計	13,183	2,616
経常利益	94,805	93,551
特別利益		
投資有価証券売却益	9,053	-
特別利益合計	9,053	-
特別損失		
厚生年金基金解約損	454,018	-
特別損失合計	454,018	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	350,159	93,551
法人税、住民税及び事業税	1,000	124,578
法人税等調整額	133,696	73,109
法人税等合計	132,696	51,468
四半期純利益又は四半期純損失()	217,462	42,082

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	350,159	93,551
減価償却費	6,797	14,485
賞与引当金の増減額 (は減少)	156,000	159,000
退職給付引当金の増減額 (は減少)	3,659	30,478
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	4,186	15,616
受取利息及び受取配当金	505	933
支払利息	4,088	2,616
投資有価証券売却損益 (は益)	9,053	-
厚生年金基金解約損	454,018	-
売上債権の増減額 (は増加)	131,952	192,633
たな卸資産の増減額 (は増加)	198,598	72,305
仕入債務の増減額 (は減少)	13,522	98,046
未払消費税等の増減額 (は減少)	5,546	20,241
未払費用の増減額 (は減少)	6,995	57,132
その他の流動資産の増減額 (は増加)	12,788	23,704
その他の流動負債の増減額 (は減少)	35,137	24,832
その他の固定資産の増減額 (は増加)	7,592	1,417
その他の固定負債の増減額 (は減少)	1,271	1,478
小計	57,387	3,794
利息及び配当金の受取額	467	872
利息の支払額	4,088	2,616
厚生年金基金解約金の支払額	454,018	-
法人税等の支払額	208,818	101,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	723,845	106,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	900	936
投資有価証券の売却による収入	40,716	190
差入保証金の差入による支出	4,830	9,257
差入保証金の回収による収入	13,716	28,041
貸付けによる支出	-	35,000
貸付金の回収による収入	-	17,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,703	286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	550,000	400,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	39,930	68,610
リース債務の返済による支出	744	9,477
配当金の支払額	94,055	94,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	715,269	227,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	40,127	121,582
現金及び現金同等物の期首残高	1,189,795	1,358,038
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,229,922	1,479,621

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1 建物減価償却累計額	489,315千円	1 建物減価償却累計額	483,856千円
2 リース資産減価償却累計額	18,332千円	2 リース資産減価償却累計額	10,301千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
店舗家賃	805,534千円	店舗家賃	775,905千円
給料手当	784,081千円	給料手当	758,098千円
法定福利費・福利厚生費	217,595千円	法定福利費・福利厚生費	196,118千円
賞与引当金繰入額	150,840千円	賞与引当金繰入額	151,500千円
広告宣伝費	112,866千円	賃借料	109,551千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,409,922千円	現金及び預金	2,459,621千円
預入期間が3か月超の定期預金	1,180,000千円	預入期間が3か月超の定期預金	980,000千円
現金及び現金同等物	1,229,922千円	現金及び現金同等物	1,479,621千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	4,703,063

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	264

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,055	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(2) 基準日が当会計年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1,108.27円	1,118.88円

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失() 46.24円	1株当たり四半期純利益 8.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は純損失()(千円)	217,462	42,082
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()(千円)	217,462	42,082
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社 ハウス オブ ローゼ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 信 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 隆 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウス オブ ローゼの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウス オブ ローゼの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社 ハウス オブ ローゼ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 信 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 隆 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウス オブ ローゼの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(H21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウス オブ ローゼの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。